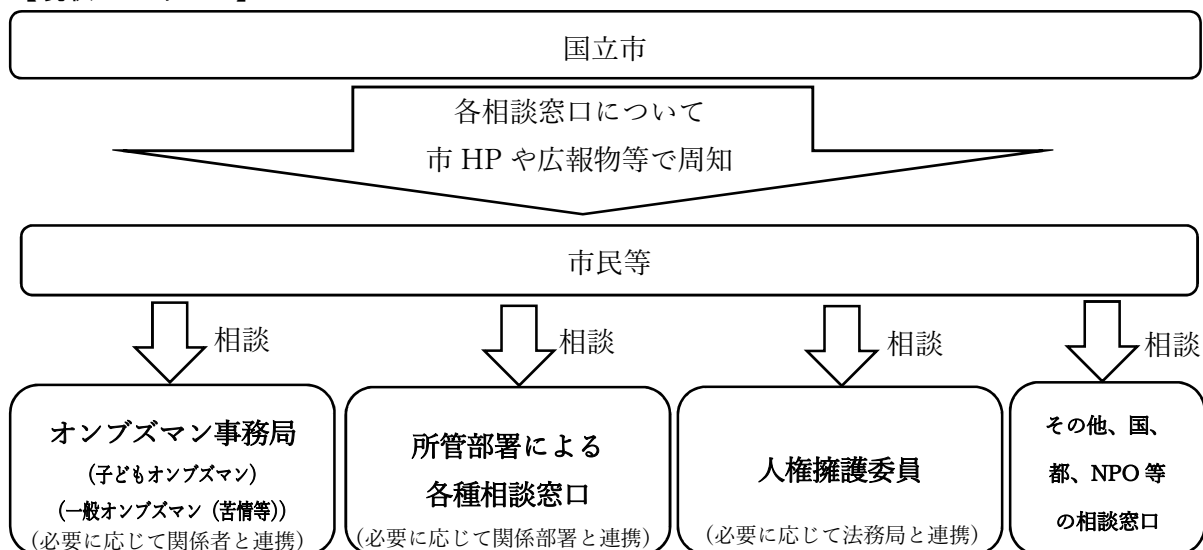


国立市の人権救済、相談支援体制について

【現状のスキーム】



【課題】

(相談支援体制)

- 相談窓口について、市ホームページや生活便利帳等の広報物に掲載しているものの、若年層を含めた全世代の市民への周知が十分か不明。
- より分かりやすく伝えるため、内容や見せ方の整理・工夫が必要（例えば、人権に関する相談窓口のみをとりまとめた小冊子の作成等）。
- 個別の分野に対応できていない分野があるほか、対応できる相談窓口があるものの周知が上手く対応できていないものがある。また、現在掲載している相談窓口以外にも国や都、NPO 等で様々な相談窓口があるが、掲載情報が不足している。（例えば、法務局の LINE 相談、文科省のいじめ相談、厚労省の児童虐待相談、東京都の男性相談は国立市ホームページに掲載されていない。）
- 情報の取得に困難を抱える方々（高齢者、しょうがいしゃ等）に対する、アウトリーチ型の周知が必要。
- 特に若年層が気軽に相談しやすいよう、SNS の活用を含めた相談支援体制の構築が必要。
- 各相談窓口到人権に関する相談があった際の関係部署・機関との相互連携、情報共有のあり方等についての整理や職員間での理解が必要。

(人権救済)

- 人権を回復し自立を支援するための体制について整理が必要。
- 人権侵害が起こった場合の救済手段や対応方法の検討が必要。